

寝屋川流域下水道 川俣水みらいセンター外 廃油（売払い）業務仕様書

【適用】

- 1 本仕様書は、寝屋川流域下水道川俣水みらいセンター外廃油（売払い）業務（以下「本業務」という。）に適用する。
- 2 買受者は、本仕様書により本業務を遂行することとする。
- 3 本仕様書に定めのない事項、又は、本業務の実施に際し疑義が生じた場合は、発注者と買受者が協議し定めるものとする。
- 4 買受者は、本業務に関するすべての関係法令等を遵守すること。

【業務目的】

本業務は、寝屋川流域下水道川俣水みらいセンター外（以下「施設」という。）に保管している廃油（以下「対象物」という。）を買受者に売払うものである。

【業務期間】

本業務の業務期間は契約日から令和2年2月26日までとする。

【業務場所】

（川俣管理センター管内）

川俣水みらいセンター	東大阪市川俣二丁目地内
小阪ポンプ場	東大阪市若江西新町一丁目地内
川俣ポンプ場	東大阪市川俣三丁目地内
新家ポンプ場	八尾市新家町一丁目地内
長吉ポンプ場	八尾市南亀井町三丁目地内
寺島ポンプ場	東大阪市西鴻池町四丁目地内
小阪合ポンプ場	八尾市南小阪合町一丁目地内
新池島ポンプ場	東大阪市新池島町四丁目地内
植付ポンプ場	東大阪市中石切町七丁目地内
深野ポンプ場	大東市南新田一丁目地内

（渚管理センター管内）

渚水みらいセンター	枚方市渚内野四丁目地内
-----------	-------------

(鴻池管理センター管内)

鴻池水みらいセンター	東大阪市北鴻池町地内
	東大阪市西鴻池町地内 (第2処理場)
菊水ポンプ場	守口市菊水通一丁目地内
太平ポンプ場	寝屋川市讃良西町地内
氷野ポンプ場	大東市大東町地内
桑才ポンプ場	門真市東田町地内
茨田ポンプ場	大阪市鶴見区諸口五丁目地内
深野北ポンプ場	大東市深野北二丁目地内
萱島ポンプ場	寝屋川市東神田町地内

【対象物の種類及び数量】

- 1 種類：廃油 A重油、潤滑油 (タービン油・ギヤ油・コンプレッサ油・ディーゼルエンジン潤滑油・油圧作動油 等)
- 2 性状：匂い有り A重油 (1種1号)、潤滑油 (粘度VG32～460相当)
- 3 発生工程 潤滑油交換及び点検・運転に伴う発生分
- 4 数量：約73, 200リットル
 - ・ 川俣管理センター管内 約23, 700リットル
 - ・ 渚管理センター管内 約 2, 300リットル
 - ・ 鴻池管理センター管内 約47, 200リットル

上記数量は予定数量であり、廃油数量は変動する。

各施設、各センター廃油量内訳は「令和元年度廃油量一覧」のとおり

【使用車両】

- 1 買受者が本業務に使用する運搬車両は、基本タンクローリー車を使用し、法による許可を受けた登録車両を使用すること。なお、車両の整備を常に行い、車検及び故障時等を考慮して、実質運搬可能な車両を必要台数確保すること。
- 2 買受者が本業務に使用する運搬車両は、使用車種規制 (NOx・PM等) 適合車でなければならない。
- 3 新池島ポンプ場、鴻池水みらいセンター第2処理場及び萱島ポンプ場においては、「大型貨物自動車通行止め」の規制がかかっているため、適正な運搬車両を使用し、交通規則を遵守すること。

【廃油の回収】

買受者は、各施設に保管している廃油を契約期間内に約3回程度、回収するものとする。

【対象物の数量認定方法】

買受者は、回収した廃油量の確定（以下「認定量」という）を行うため、発注者の立会いの下、業務場所毎にタンクローリー専用の検尺棒を用いて積込み後の目盛から積込前の目盛を差引いた量を計測するものとし、廃油回収後、速やかに発注者に対し、別紙様式の「認定量報告書」を提出すること。なお、検尺棒は、計量法に適合したものを使用し、油の位置が目盛りと目盛りの間にある場合は、目盛り間を10等分して読み取ること。

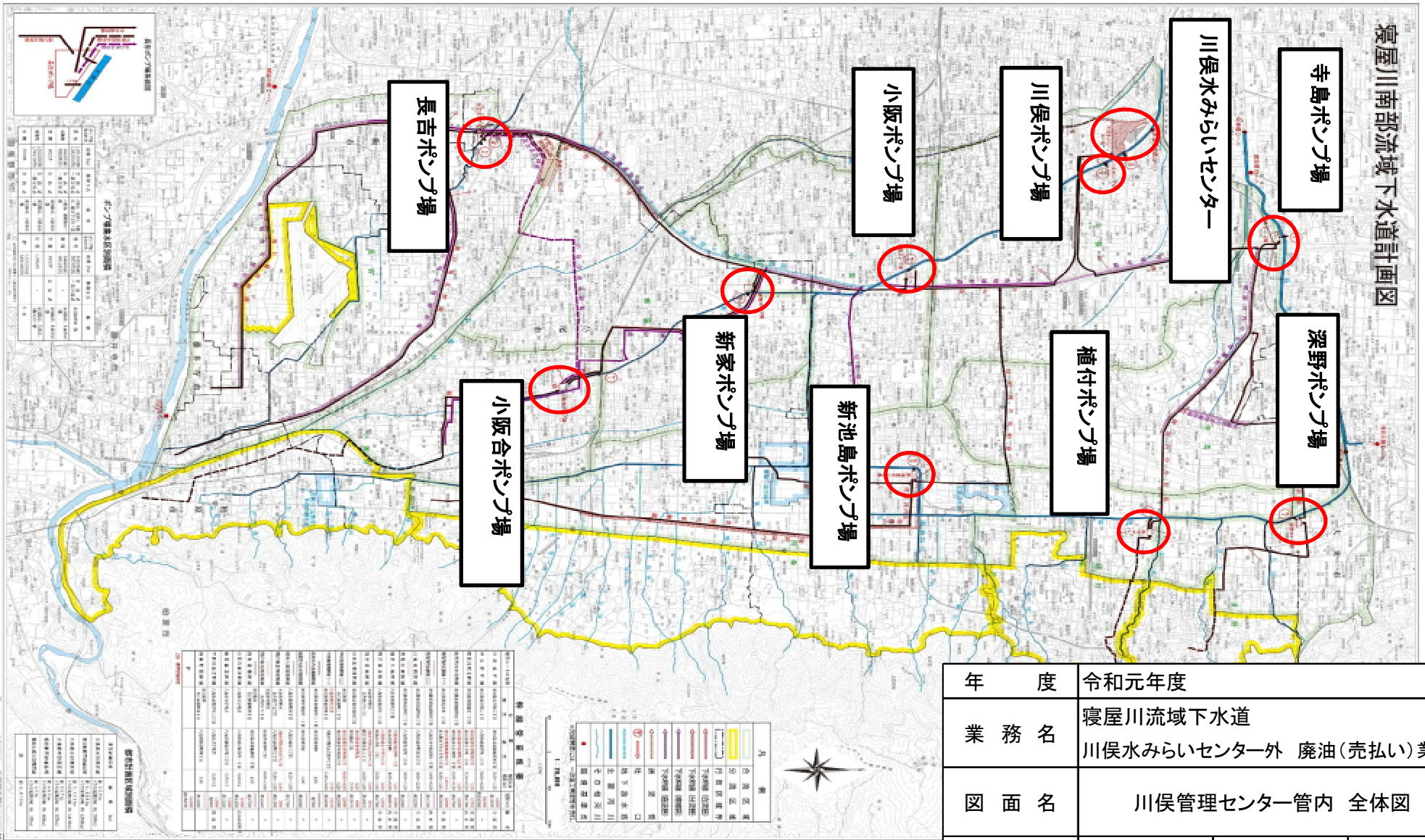
【業務実施における留意事項】

- 1 本業務の実施にあたっては、周辺の施設等に損害を与えないよう十分に注意すること。なお、損害を与えた場合は、買受者の責任において復旧すること。
- 2 買受者は、本業務の対象物から再生不能（廃棄物）が発生したときは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定める基準により処分すること。
- 3 買受者は、本業務に当たり緊急時の連絡体制、使用車両、その他発注者が求める事項を業務計画書として提出すること。

令和元年度 廃油量一覧

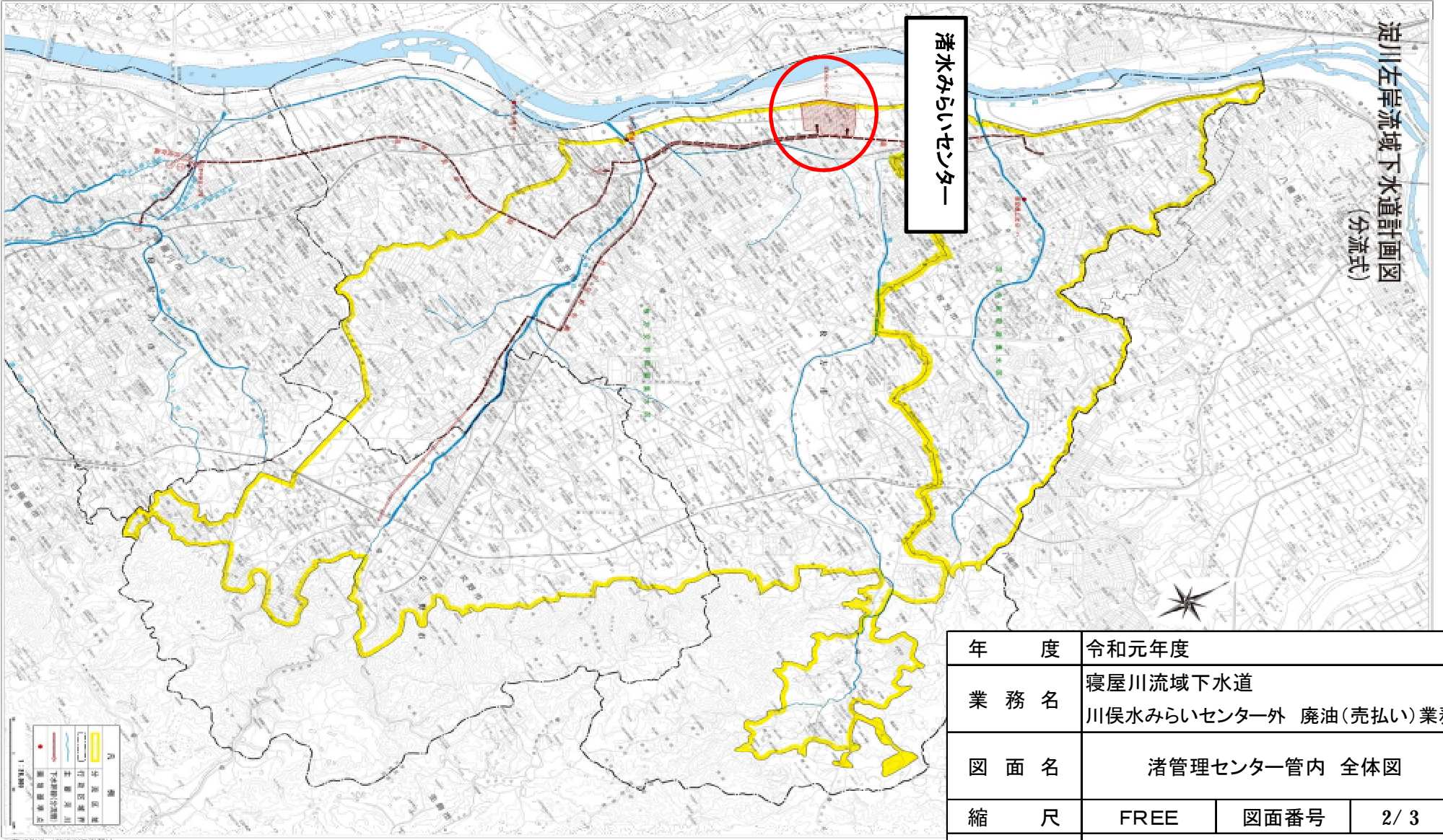
業務場所	数量(単位: L)	期間毎予定発生量			備考
		7~9月	10~12月	1~3月	
川俣水みらいセンター	約 7,200	5,700	1,100	400	
小阪ポンプ場	約 700	200	0	500	
川俣ポンプ場	約 3,300	300	3,000	0	
新家ポンプ場	約 2,700	700	2,000	0	
長吉ポンプ場	約 1,800	500	1,200	100	
寺島ポンプ場	約 3,700	900	2,600	200	
小阪合ポンプ場	約 300	200	100	0	
新池島ポンプ場	約 2,200	100	800	1,300	大型車不可
植付ポンプ場	約 1,000	500	500	0	
深野ポンプ場	約 800	500	300	0	
計(川俣管理センター管内)	約 23,700	9,600	11,600	2,500	
渚水みらいセンター	約 2,300	1,000	1,000	300	
計(渚管理センター管内)	約 2,300	1,000	1,000	300	
鴻池水みらいセンター	約 26,300	200	24,700	1,400	
鴻池水みらいセンター第2処理場	約 1,500	0	600	900	大型車不可
菊水ポンプ場	約 800	0	800	0	
太平ポンプ場	約 1,200	0	1,200	0	
氷野ポンプ場	約 1,500	0	1,500	0	
桑才ポンプ場	約 5,400	400	2,900	2,100	
茨田ポンプ場	約 5,900	0	4,500	1,400	
深野北ポンプ場	約 2,200	0	2,000	200	
萱島ポンプ場	約 2,400	0	1,500	900	大型車不可
計(鴻池管理センター管内)	約 47,200	600	39,700	6,900	
合計(東部流域下水道全体)	約 73,200	11,200	52,300	9,700	

寝屋川南部流域下水道計画図



年 度	令和元年度		
業 務 名	寝屋川流域下水道 川俣水みらいセンター外 廃油(売払い)業務		
図 面 名	川俣管理センター管内 全体図		
縮 尺	FREE	図面番号	1 / 3
事業者名	大阪府東部流域下水道事務所		

淀川左岸流域下水道計画図
(分流式)

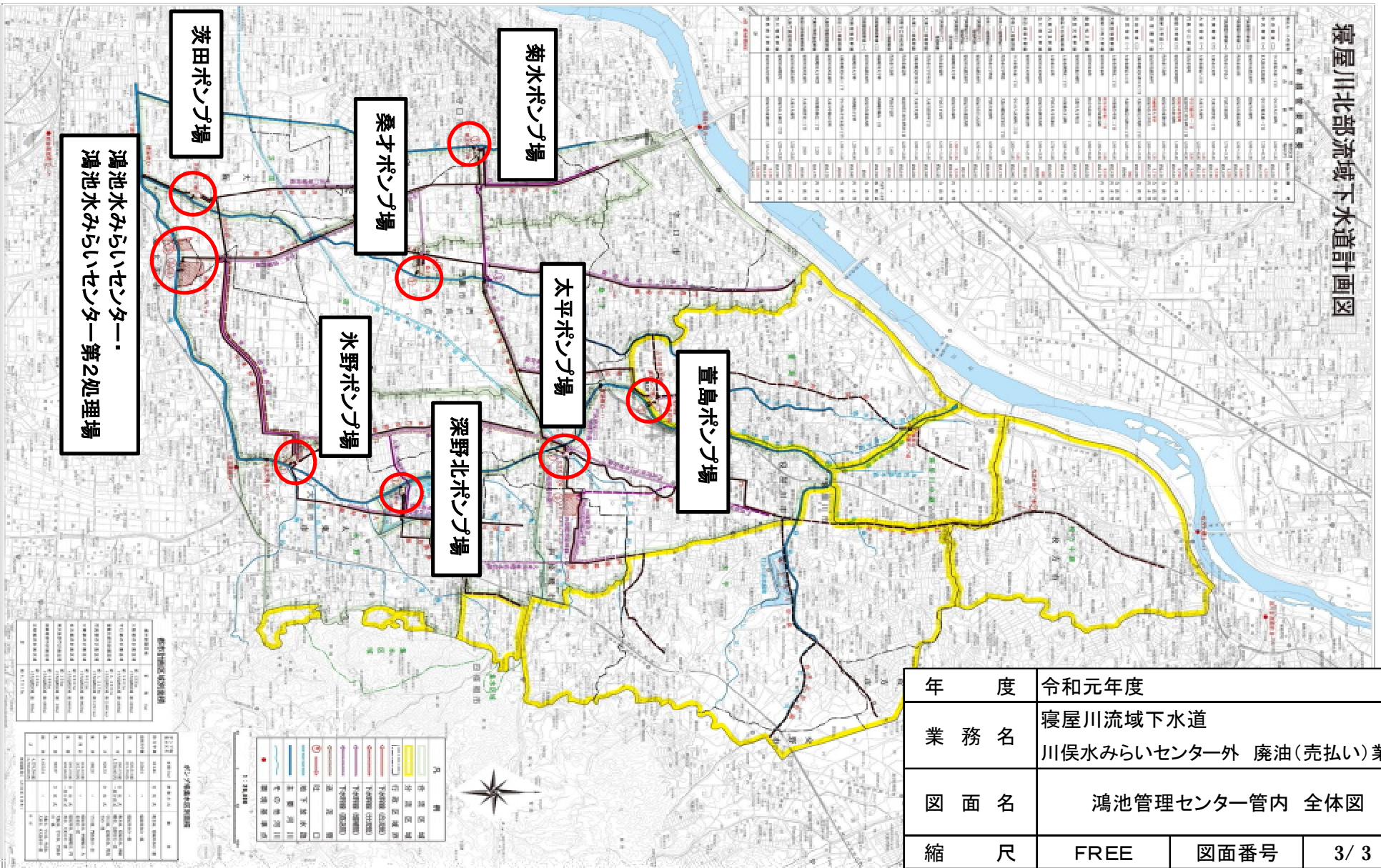


清水みらいセンター

年 度	令和元年度		
業 務 名	寝屋川流域下水道 川俣水みらいセンター外 廃油(売払い)業務		
図 面 名	渚管理センター管内 全体図		
縮 尺	FREE	図面番号	2 / 3
事業者名	大阪府東部流域下水道事務所		

淀川左岸流域下水道計画図

寝屋川北部流域下水道計画図



鴻池水みらいセンター・
鴻池水みらいセンター第2処理場

年 度	令和元年度		
業 務 名	寝屋川流域下水道 川流水みらいセンター外 廃油(売払い)業務		
図 面 名	鴻池管理センター管内 全体図		
縮 尺	FREE	図面番号	3 / 3
事業者名	大阪府東部流域下水道事務所		